

令和6年度 障害者グループホーム従事者

【第2回】基礎研修

東京都内のグループホーム従事者に、障害や権利擁護について理解を深めていただくことを目的に、東京都が開催する研修です。

オンデマンド
配信 受講無料

配信
期間

令和6年10月8日(火)～10月28日(月)

※期間内にいつでも講義動画を視聴することができます。

対象者

現在、東京都内のグループホームに従事し、利用者支援を行う経験年数4年未満程度の比較的経験の浅い世話人、生活支援員等

定員

500名

位置づけ

本研修は、東京都障害者グループホーム支援事業（都加算）の補助要件となる外部研修の対象となります。

プログラム

講義Ⅰ (30分)	グループホームの役割
講義Ⅱ (60分)	障害理解
講義Ⅲ (90分)	権利擁護
ステップ アップ講座 (各90分)	3障害（身体・知的・精神）ごとに実践的な支援を紹介

New!!

※詳細は裏面カリキュラム参照

お申し込みはWEB申込フォームから

▶<https://soukensui.jp/pages/235/>
申込締切 令和6年9月5日（木）



「注意事項」

- 原則として、上記WEB申込フォームによる受付となります。やむを得ない理由によりWEBサイトによるお申し込みが困難な場合は、総合健康推進財団ホームページより申込用紙を印刷し、必要事項をご記入の上、下記へ申込締切日必着で郵送、またはEメールにてお申し込みください。（9月5日（木）必着）
- 【郵送宛先】〒101-0047東京都千代田区内神田二丁目7番6号 ゆまにビル4階
公益財団法人総合健康推進財団「障害者グループホーム従事者基礎研修」担当（基礎研修 第2回 申込）
- 【Eメールによる申込送付先メールアドレス】gh-tokyo@soukensui.or.jp
- 申込締切を過ぎてのお申し込みはできませんので、ご注意ください。
- 受講希望者ごとにお申し込みください。
- WEB申込フォームに入力された内容は受講決定や修了証発行の際の重要な情報となりますので、必要事項を漏れや誤りのないようにご入力ください。
- 申込者が多数の場合は受講できない場合がありますので、予めご了承ください。
- 受講決定は、令和6年9月25日（水）頃の予定です。
- 受講決定予定日を過ぎても、ご登録いただいたメールアドレス宛てに、受講の可否についてメールが届かない場合は、お手数ですが、裏面問い合わせ先担当までご連絡ください。
- 受講決定後の受講者の変更は原則、お受けできません。
- 講義動画の視聴環境(インターネットに接続できるパソコン等)の確保及び通信に係る費用については推薦する事業者又は受講者の負担となります。

令和6年度障害者グループホーム従事者 【第2回】基礎研修 カリキュラム

時程	プログラム・内容
講義Ⅰ (30分)	「グループホームの役割」 地域福祉の流れやグループホームの役割を学ぶ
講義Ⅱ (60分)	「障害理解」 障害への理解を深め、利用者への対応方法を学ぶ
講義Ⅲ (90分)	「権利擁護」 障害者の権利擁護について理解し、日頃の利用者支援を振り返るとともに、利用者の自分らしい生活の実現について考える。
ステップアップ講座 ⅰ～ⅲ(各90分)	ⅰ「身体障害分野」 ⅱ「知的障害分野」 ⅲ「精神障害分野」 各障害分野に特化した実践的な支援方法を学ぶ。※1講座以上を選択

講師一覧

講義	講師（障害種別）
講義Ⅰ 及び 講義Ⅱ	社会福祉法人イリアンソス 生活寮そら 管理者 吉田 遊佑（身体）
	特定非営利活動法人ミモザ ミモザハウス 管理者 山本 弓彦（精神）
講義Ⅲ	社会福祉法人ひらイルミナル アクティビティサポートセンターゆい センター長 高野 邦恵（精神）
	社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会 障害者支援施設 さやま園 副園長 對馬 尚美（知的）
	社会福祉法人東京緑新会 障害者支援施設 多摩療護園 理事 平井 寛（身体）
	社会福祉法人つるかわ学園 障害者支援施設つるかわ学園 施設長 芹澤 政人（知的）
ステップ アップ 講座	ⅰ 東海学院大学 健康福祉学部 総合福祉学科 准教授 岩本 義浩（身体）
	ⅱ 東京都知的障害者グループホーム運営協議会（知的）
	ⅲ 東京都精神障害者共同ホーム連絡会（精神）

- カリキュラムは第1回から第4回まで全回、同じ内容です。そのため、いずれか一つの回を受講することをお勧めいたします。
- 講師及び時程の内容については、一部変更になる場合があります。
- 上記の講義動画を研修期間内にご視聴いただきます。
- 全講義を視聴後、①課題報告、②理解度テスト、③アンケートを別途指定するWEBサイト（受講決定時にお知らせいたします。）に締切日までにご提出ください。後日、修了証を事業所宛に郵送いたします。
- ご提出が確認できない場合は修了証を交付できません。また、研修理解度が著しく低かった場合に、修了証を発行できないことがあります。

【問合せ】公益財団法人総合健康推進財団「障害者グループホーム従事者基礎研修」担当
TEL：03-6262-7135（平日9：00～17：00）MAIL：gh-tokyo@soukensui.or.jp